令和６年度の事業報告書

令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで

特定非営利活動法人　秋田たすけあいネットあゆむ

１　事業実施の方針

・令和５年度は、以下の事業を確実に実施。

・本法人の事業内容をより多くの市民に知っていただくため、ホームページの更新等で発信する。
　また、報道機関やラジオ、講演、会報、チラシ等を作成してウェブサイト以外で発信する。

２　事業の実施に関する事項

(1)特定非営利活動に係る事業

事業名	具体的な事業内容	(A) 当事業の実施予定日時 (B)当該事業の実施予定場所 (C)従事者の予定人数	(D)受益対象の範囲 (E) 予定人数	事業費の実績額 (単位：千円)
① 生活困窮世帯へのフードバンク事業	まだ食べられる食品の廃棄、いわゆる「食品ロス」を提供頂き、食べる事に困っている世帯、母子支援施設、福祉事務所等へ支援するフードバンク活動	(A) 通年実施 (B) 当法人事務所 (C) 当法人スタッフ　４人	(D) 秋田県内 (E) 不特定多数	0
② 子どもの貧困対策・居場所事業	・制服リユースで進学時、子育て世帯の負担軽減に寄与する。また、学習塾に通うことができない子どものための無償の学習塾を実施し、平日の居場所フリースクールやこども食堂を開催する。	(A) 通年 (B) 秋田市泉北一丁目17-26 (C) 協賛企業従業員・当法人スタッフ　８人	(D) 子育て困窮世帯、不登校児 (E) 不特定多数	721

③ 高齢者の生活支援事業	・介護保険外の高齢者の見守り、買い物、通院付添送迎、掃除等を有料でサポート エイジフレンドリー登録団体	(A) 通年 (B) 対象者自宅先及び移動先 (C) 当法人スタッフ ３人	(D) 秋田市内の高齢者 (E) 支援対象者	346
④ ひきこもりの社会復帰事業	・秋田県職親事業所としてひきこもりの社会復帰訓練を実施	(A) 毎週月曜～金曜 10：00～15：00 (B) 当法人事務所 みらい工房 (C) 当法人スタッフ 4人	(D) 秋田県全域 (E) 支援対象者	230
⑤ 女性・ひとり親支援事業	・DV被害者や悩み相談支援 ひとり親世帯への相談支援	(A) 毎週月曜～金曜 (B) 当団体事務所 (C) 当法人スタッフ ４人	(D)秋田県全域 (E)支援対象者	0
⑥ 居住支援事業	・DV 被害者の一時避難場所 居住支援 緊急宿泊所 相談・同行手続き業務 生活支援	(A) 毎週月曜～金曜 10：00～17：00 (B) 秋田市内借家 (C) 当法人スタッフ ５人	(D) 秋田市内の高齢者 (E) 支援対象者	1,358

⑦ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	・放課後等デイサービス	(A) 毎週月曜～金曜 9：00～17：00 (B) 秋田市手形中台 72－3 (C) 当法人スタッフ 10 人	(D) 秋田市内小中高生 (E)登録 10 人	13,565
⑧ 障害者の日常生活支援及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	・就労継続支援B型	(A)毎週月曜～金曜 9：00～17：00 (B)秋田市広面字屋敷田 23-4 (C) 当法人スタッフ 7 人	(D)秋田県全域 (E)登録20人	6,223